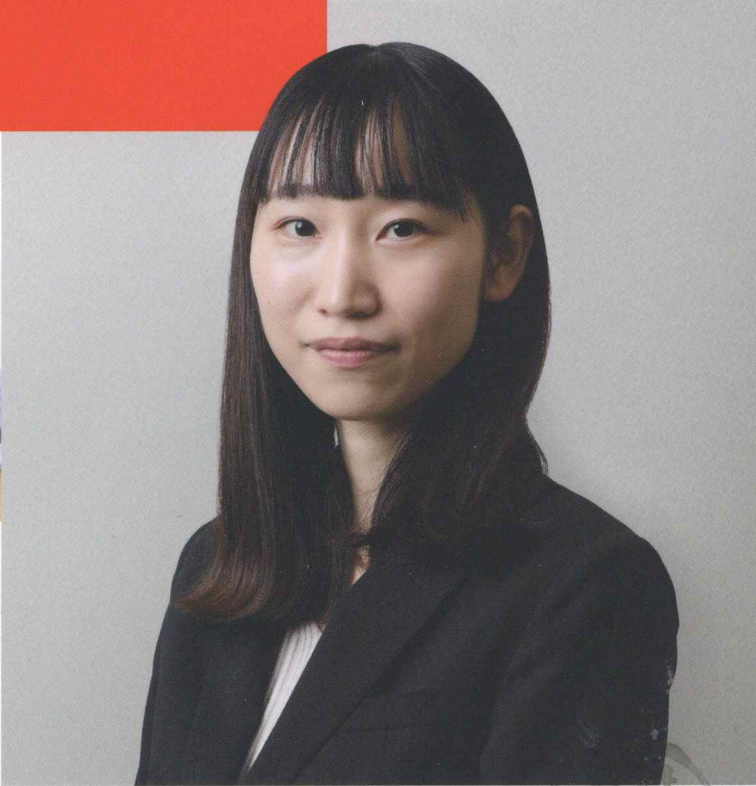


人と未来に、
 応えるために。



人と未来に、応えるために。

すべての人が安心して暮らせるように。
誰もが未来に向けて力強く歩み出せるように。
公的年金という仕組みを未来に守り続ける。

それが、私たちの挑戦です。

一つ一つ、明日のために。

人と未来に、応えるために。

私たちの想いは、この国で生きる

すべての人々の力になるのです。

CONTENTS

04 日本の社会保障について
公的年金の仕組み

05 日本年金機構の役割
基本理念と5つの柱

06 日本年金機構の5大業務

08 挑戦する先輩社員

18 Cross Talk 01
チューター制度

20 Cross Talk 02
仕事と家庭の両立

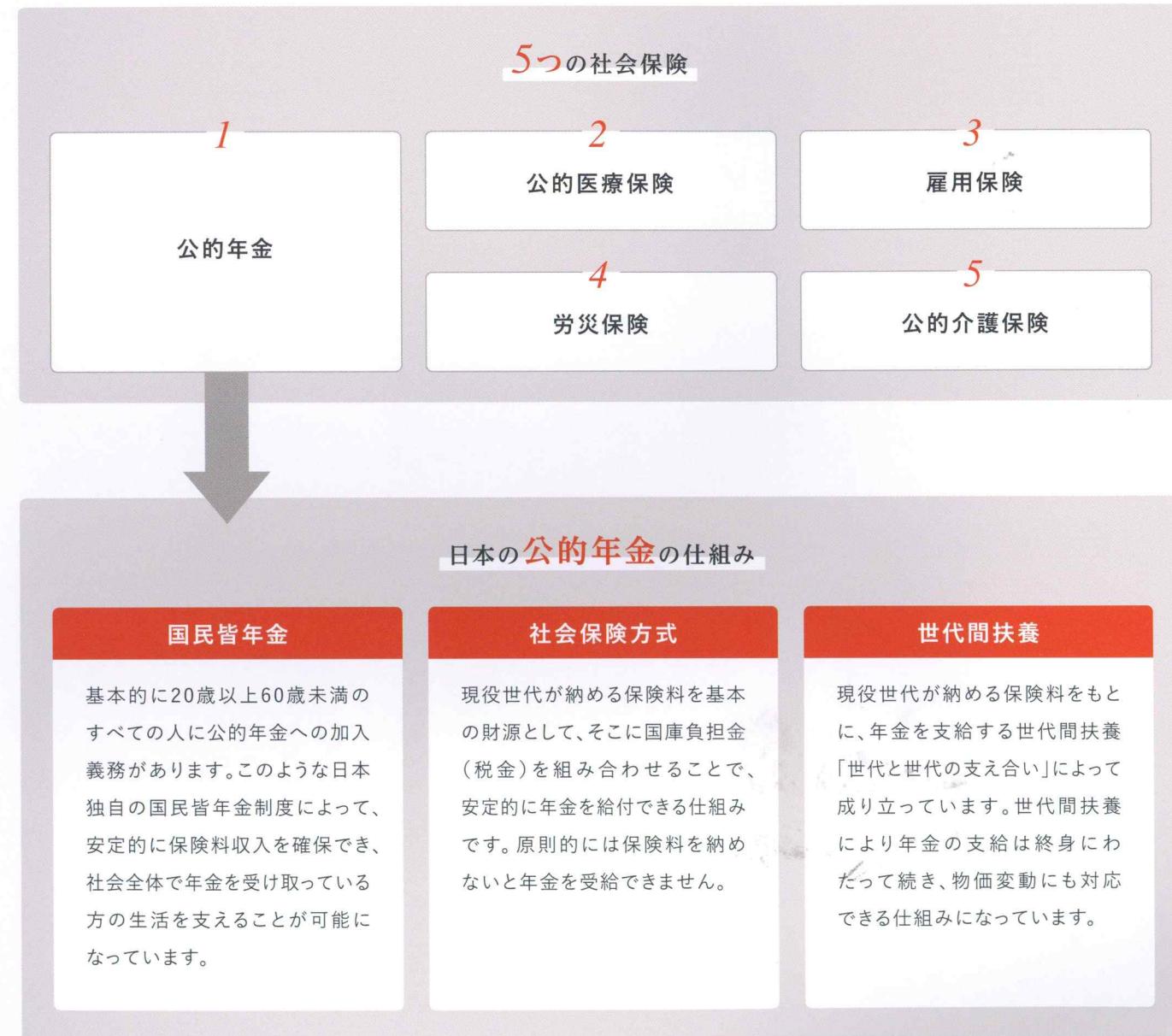
22 理事長からのメッセージ

23 組織概要／募集要項／採用フロー

公的年金は社会全体で高齢者などの生活を支えるためのシステムです。

日本では、原則として20歳以上60歳未満のすべての人が加入する「国民皆年金」という仕組みを採用しています。また、加入者は保険料を支払い、それに応じて受給できる「社会保険方式」、現役世代が納める保険料によって年金受給者に年金を支給する「世代間扶養」、この三本柱が日本の公的年金の大きな特長です。

日本の社会保障制度



公的年金は障害者、遺族の生活も支えています。

日本の公的年金の対象は「老齢年金」だけではありません。思わぬ事故や病気になったときのための「障害年金」、一家の働き手が亡くなったときのための「遺族年金」があります。万が一のときも社会全体で支え合う仕組みになっています。



数字で見る公的年金

4,067万人

年金受給権者

国民の約3割が、老齢年金、障害年金、遺族年金の受給権者となっています。

52兆5,925億円

年金支給額

保険料収入、年金積立金の運用収入に国庫負担分をプラスとした年金支給額の総額です。日本の名目GDPの約1割に相当します。

6,746万人

公的年金加入者

国民年金、厚生年金保険に加入している現役世代の方の総数です。日本の人口の半分強が加入していることになります。

38兆3,795億円

保険料収入

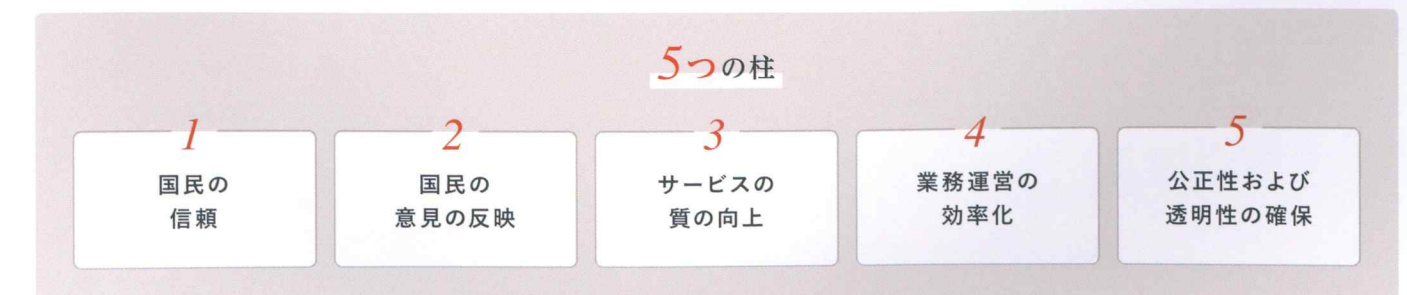
国民年金、厚生年金保険で納められた保険料の合計額です。厚生年金保険では事業主も保険料の1/2を負担しています。

日本年金機構は、公的年金制度の運営を国から任されている唯一の組織です。

日本年金機構は、国（厚生労働大臣）の監督のもと、公的年金制度の運営を国から任されている唯一の組織です。公的年金制度は、国民の皆様の身近な暮らしを支える重要な社会基盤であり、その業務運営を担う日本年金機構に求められる役割はますます大きくなっています。日本年金機構は、以下の基本理念に従い、公的年金の一連の業務を適正に運営し、時には公正に公権力を行使するなど、「お客様の年金権を守る」ために業務を行っています。

日本年金機構の基本理念と5つの柱

日本年金機構の基本理念は、日本年金機構法第2条に明記され、次の5つの柱が定められています。



ライフイベントから見た5大業務

日本年金機構では、年金加入を促進するための「適用・調査業務」から、お客様の年金記録を正確に管理し提供する「記録管理・提供業務」まで、この国に暮らす人々の「生きる」を支える業務を行っています。

適用・調査

▶ 年金に加入していただくための仕事

安定的な保険集団を構成するための業務です。法令上、義務化されている年金加入手続きが適正に行われるよう業務を行っています。



「年金手帳」を送付



20歳
納付



相談

▶ ご相談にお答えする仕事

年金に関するお客様のあらゆるご質問・ご相談に対応できるよう、電話や窓口等の方法できめ細やかに対応しています。



徴収

▶ 保険料を徴収する仕事

年金制度の財政基盤を支える業務です。個人の方、事業主の方ともに、きちんと納付していただけるよう、さまざまな対策に取り組んでいます。



給付

▶ 年金をお支払いする仕事

年金受給者の方の生活を支える業務です。お客様からの年金請求書を受け付けてから年金をお支払いするまで、適正かつ迅速に業務を行っています。



65歳
給付



記録管理・提供業務

▶ 年金記録を管理する仕事

年金記録を正確に管理するとともに、「ねんきん定期便」「ねんきんネット」等により、お客様が年金記録を簡単に確認できるサービスを提供しています。



挑戦する 先輩職員



01

適用・調査業務

複雑で難解な厚生年金制度について100%ご理解いただけるよう努める。

P.08



02

保険料徴収業務

事業者の納付意欲を喚起し、社会保険料滞納の解消を図る。

P.10



03

年金給付業務

年金給付を待ち望むお客様のために遅延することのない環境を整える。

P.12



04

相談業務

お客様一人一人に満足いただける年金相談サービスを目指して。

P.14



05

記録管理・提供業務

マイナンバー(個人番号)を収録し、お客様サービスの向上や業務効率化を目指す。

P.16

複雑で難解な社会保険制度について 100%ご理解 いただけるよう努める。

倉敷東年金事務所
厚生年金適用調査課
田渕 政信 (2019年入構)
Masanobu Tabuchi



Mission 01 従業員の加入状況、報酬届出の調査や指導を担当。

社会保険に加入している事業所に対して、一定の要件を満たしているパートやアルバイトの方など、本来であれば被保険者にならない従業員がきちんと加入しているか、また、被保険者の報酬に関する届出が適正に行われているかなどの調査を主に担当しており、不適正な場合は事業所に対して指導を行っています。業務の専門性は非常に高く、制度も日々変化しますので、自分自身がしっかりと理解したうえで、お客様にわかりやすくお伝えできるよう心掛けています。

Mission 03 年金セミナーで学んだ相手の立場で考える習慣。

入構1年目に事務所を代表して年金セミナー王決定戦に出場しました。これは、大学生や高校生などに年金制度を理解してもらうための「年金セミナー」の講師育成を目的とした構内コンテストです。私たちが考えたのは岡山にゆかりのある「桃太郎」を題材に年金制度を紹介するというもの。結果として全国大会で優秀賞をいただき、実際に地域の学校で開催したセミナーで披露しました。これらを通じて、聞き手にどうしたら伝わりやすいか、相手の立場になって考える習慣を身に付けることができたと感じています。

Mission 02 書類の向こう側に、お客様の笑顔や生活がある。

私の所属する適用調査課は主に事業主の方と関わります。普段の生活では関わることのない様々な業種の事業主の方と接する中で、事業の現況など多くのことを学べるのがこの業務の魅力です。また、入構式で理事長が仰っていた「書類の向こう側に、お客様の笑顔や生活がある」という言葉を常に意識してお客様の対応を行うようにしています。社会保険制度は複雑で難解ですが、100%ご理解いただけるよう試行錯誤してお伝えした結果、「丁寧に説明してくれてありがとう」という声を聞くことが嬉しく思います。

Mission 04 様々な経験を積んで社会保険制度のエキスパートへ。

適用調査業務についてまだほんの一部しか携っていませんので、今後も自己研鑽を怠らず、知識を増やしていきたいと考えています。現在は事業所調査を担当していますが、未加入事業所を指導する適用促進の業務を始め、日本年金機構として重点的な取り組みである電子申請の利用促進にも携っていきたくです。また、業務は幅広く存在しますので、様々な業務を経験することで将来的にはあらゆる業務に精通するエキスパートとしてキャリアを積んでいくことが目標です。

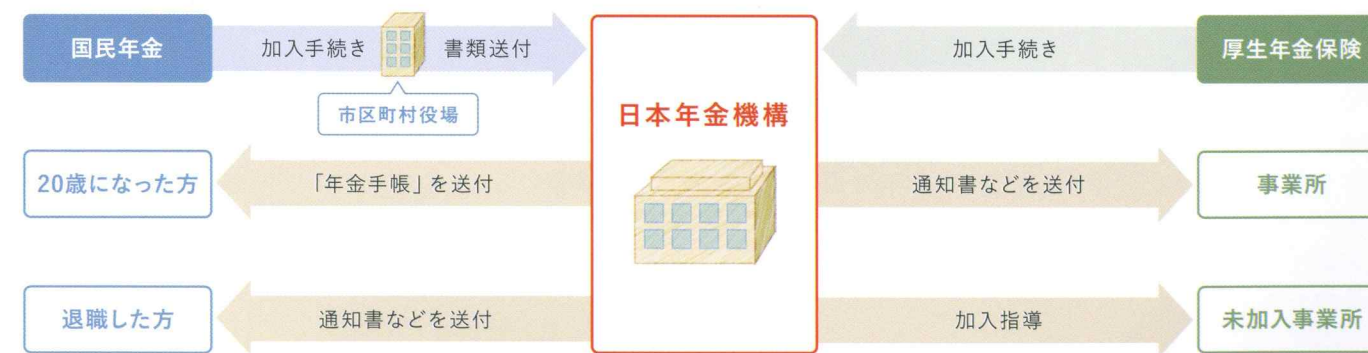
これまでのキャリア

2019年 入構 倉敷東年金事務所 総務課配属
厚生年金適用調査課へ異動



適用・調査業務とは 年金に加入していただくための仕事

安定的な保険集団を構成するための業務です。
法令上、義務化されている年金加入手続きが適正に行われるよう業務を行っています。



入構動機

スケールがとても大きく、責任感を持って臨める仕事。

大学の講義の中で年金について学ぶこともありましたが、祖母が年金をもとに生活していることもあり、元々、日本年金機構に興味を持っていました。また、自分の強みである責任感の強さが日本年金機構の求める人物像と一致していたことから、ここでなら自分の強みを存分に発揮できると考えたからです。他の民間企業からも内定をいただきましたが、社会保障費は国の歳出の中でとても大きな割合を占めていて大変重要であり、スケールの大きな仕事に携われることに魅力を感じて志望しました。



事業者の納付意欲を喚起し、 社会保険料滞納の 解消を図る。

千葉年金事務所
厚生年金徴収課
今野 孝洋 (2001年入庁)
Takahiro Konno



Mission 01 コロナ禍において 猶予された保険料納付。

社会保険料を滞納している事業所に対して、今度どのように納めていくか納付方針や対応を協議・指導しているのが厚生年金徴収課です。保険料の滞納は、社会の経済情勢と密接に関係しています。特に2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響で飲食業や観光業などを中心に急速に経営が悪化する事業所が増加しております。納付困難な事業所に対して社会保険料の納付が一年間猶予される法律が施行されたことを受けて、私たち徴収課では猶予制度のご案内や納付協議を中心に業務にあたっています。

Mission 03 初めての公売を通して学んだ、 協働して成し遂げる体験。

協議や指導を行っても納付しない事業所に対しては、差し押さえなどの滞納処分を行います。2012年に所属した徴収支援グループにおいて、私自身初となる公売を担当しました。組織全体としてあまり経験が蓄積されていない業務だったため、グループの職員が積極的に協力し合い、年金事務所を支援して何とか公売を実施することができました。それまでの自分は、「対個人の現場」がほとんどでしたので、新しい目的に対して全員が協働して取り組むという貴重な経験を得ることができたと感じています。

Mission 02 経済情勢を感じ取り、 経営状況を把握する力が必要。

事業所に対して「どのように納付意欲を喚起し、納付をしてもらうか」を考えながら折衝を行うことは、課長となった今でもとても難しい課題ではありますが、やりがいを感じる部分でもあります。普段から新聞やニュースなどで社会の経済情勢について知識を有しておくことや、事業者との協議の際に、業界の特性や現況といった滞納の背景を聞き取る力が重要になります。また、法律知識だけではなく、会社の経営状況を把握するためには決算書を読み解く力が必要なもの徴収職員ならではの業務です。

Mission 04 自らの経験を伝え、 若手職員の成長につなげたい。

自らを振り返ってみると、社会の物事について知らないまま手探りで徴収業務を行っていたため、反省すべき点多々ありました。だからこそ、これからの若い職員にはできる限り自分の徴収経験を伝えることでいち早く成長してもらいたいと考えています。幸いにも職員全員のモチベーションはとて高く、それを上手に活用して結果に結び付けられるよう支援するのが私の務めです。そして、私たちの取り組みが千葉県のほかの徴収職員に良い影響を与えられれば、県全体の納付率も改善できるはずで

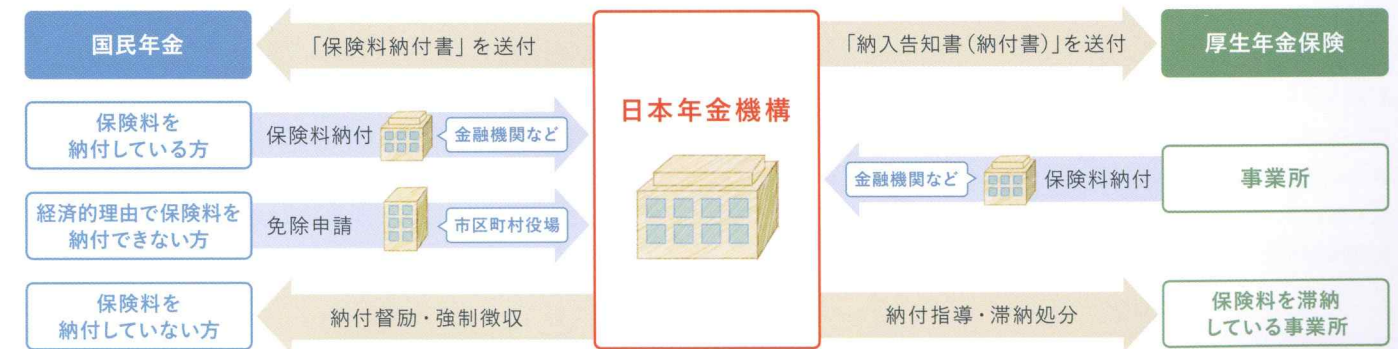


これまでのキャリア

- 2001年 社会保険庁へ入庁
千葉社会保険事務局 庶務課配属
- 2003年 松戸社会保険事務所 業務第二課へ異動
- 2005年 港社会保険事務所 年金給付課へ異動
- 2007年 船橋社会保険事務所 徴収課へ異動
- 2009年 市川社会保険事務所 年金給付課へ異動
- 2012年 南関東ブロック本部 徴収支援グループへ異動
- 2016年 船橋年金事務所 厚生年金徴収課へ異動
- 2017年 幕張年金事務所 お客様相談室へ異動
- 2019年 千葉年金事務所 厚生年金徴収課へ異動

保険料徴収業務とは 保険料を徴収する仕事

年金制度の財政基盤を支える業務です。
個人の方、事業主の方ともに、きちんと納付していただけるよう、さまざまな対策に取り組んでいます。



入構動機

お客様と直接関わりながら地域に根差した業務に魅力を感じる。

就職活動をする中で、仕事をするのであれば広く社会や人の役に立つ仕事がしたいと考え、国家公務員を目指しました。第二種試験合格後、将来どの省庁に勤務するか官庁訪問を行っていたところ、社会保険という国民生活を支えるために必要な社会保障制度の存在を知りました。また、官庁には珍しくお客様に直接関わることのできる業務であり、全国各地において地域に根差した取り組みを行っているという話を伺い、魅力を感じたのが入庁した理由です。



年金給付業務

年金給付を待ち望むお客様のために
**遅延することのない
 環境を整える。**

兵庫事務センター
 年金給付グループ
原口 晶 (2000年入庁)
 Aki Haraguchi



これまでのキャリア

- 2000年 社会保険庁へ入庁
兵庫社会保険事務局 給付企画係配属
- 2004年 西宮社会保険事務所 国民年金課へ異動
- 2008年 兵庫事務センター 年金給付グループへ異動
- 2012年 尼崎年金事務所 国民年金課へ異動
- 2015年 尼崎年金事務所 お客様相談室へ異動
- 2016年 近畿ブロック本部 経理グループへ異動
本部 調達管理部 契約グループへ異動
- 2019年 兵庫事務センター 年金給付グループへ異動

Mission 01 **年金のお支払いに直結する最終段階を担う。**

お客様からお預かりした年金請求書は、年金事務所での審査を経て事務センターに届けられます。私は、遺族年金と特別障害給付金に関する書類を担当しており、これらの書類に不備がないかなど最終点検し、お支払いするための入力業務を請け負っている民間業者に委託します。事務センターの業務は年金のお支払いに直結する最後の段階ですので、決して誤りがあってはなりません。そのため、「正しく、確実に、できるだけ早く」事務処理を行うことを常に心掛けています。

Mission 02 **一致団結することで遅延を防いだ2020年春。**

兵庫県内には10カ所の年金事務所があり、届書数は時期や社会の変動などによって日々異なります。特に大型連休前後は通常より多くの書類が届けられますが、2020年は新型コロナウイルスの影響による交代勤務制などもあり、普段と異なる人員数やスケジュールで業務を終えなければなりません。職員や委託業者の業務を日々調整するのはとても困難でしたが、全員が協力し合うことで遅延なく無事に事務処理を完了できたことはとても印象に残っています。

Mission 03 **あきらめずに考え続ければ、必ず道は拓かれる。**

これまで年金業務を中心にキャリアを積んできましたが、2016年から本部の調達管理部契約グループに異動しました。あらゆる業務の基に調達のための入札や契約があり、日本年金機構は契約相手企業との連携によって支えられています。私は契約業務の一部を担当しましたが、分からないことばかりで八方塞がりになることが多々ありました。そんな時、上司から「どうしたらできるか考えよう」と助言いただき、あきらめずに考え続ければ必ず解決方法が見つかることを学んだのです。

Mission 04 **経験と知識を一層磨き、信頼される職員に。**

現在の事務センターでの業務はキャリアにおいて2度目となります。以前は頼りになる先輩方に従っていれば良かったものの、今は当時の先輩のような立場を求められています。一言で迷いを解決してくれ、冷静さもある。そのような尊敬する上司や先輩方に少しでも近づくために経験や知識をさらに積んでいきたいです。私にはぐいぐい引っ張っていくようなリーダーシップ力はありませんが、自分らしくグループをまとめ、メンバーが働きやすい環境を調整できるようになるのが目標です。

年金給付業務とは **年金をお支払いする仕事**

年金受給者の方の生活を支える業務です。
 お客様からの年金請求書を受け付けてから年金をお支払いするまで、適正かつ迅速に業務を行っています。



入構動機

幅広い世代の人々の生活基盤に深く関われる点に魅力を感じて。

大学在学中から漠然と「人の役に立てる仕事に就きたい」と考えており、就職先を調べる中で社会保険庁の存在を知りました。若者から年配の方など幅広い世代の生活基盤に深く関わっている仕事や、当時は県ごとの地域に密着した採用をしていたこともあり、自宅から通勤できる点にも魅力を感じました。採用面接に訪れた際に対応してくれた若い女性職員の笑顔が印象的で、「きっと温かい職場だろうな」とイメージしていましたが、「人の役に立ちたい」と思って入構した人が多いからか、誰もが支え合う意識を持った土壌がありました。



相談業務

お客様一人一人に満足いただける
年金相談サービスを
目指して。

久留米年金事務所
お客様相談室
木戸 優香里 (2017年入構)
Yukari Kido



Mission 01 お客様の多様な年金相談に対応する「機構の顔」。

お客様相談室は、年金給付に関する各種相談を窓口や電話で承っています。ご相談内容は多岐にわたっており、老齢年金、遺族年金では年金額や受け取り方の条件に関するご相談が多く、障害年金は制度や受給要件についてなど、幅広いご相談に対応しています。普段はバックヤードで年金請求書の審査や電話対応業務を中心にしていますが、窓口の状況を常に見計らいながら、混雑時には窓口対応を行うなど優先順位を考えながら業務にあたっています。

Mission 03 人生の履歴書でもある年金記録。

お母様を亡くされたお客様が年金の手続きにいらしゃった時のことです。平成になってから年金記録は統一されていますが、それ以前は転職がきっかけで複数の年金番号をお持ちの方もいます。お客様の申し入れを受けて調べてみると、昔の年金記録が見つかり、「母はここで働いていたんだ。記録が確認できてよかった」と、働いていた頃の記録があったことにご遺族が喜ばれていたのが印象的でした。年金記録は年金を受給するためのものですが、その方の「人生の履歴書」のような存在でもあり、あらためて考えさせられました。

Mission 02 お客様の喜ぶ姿を見るのが一番のやりがい。

ご相談を受ける際には、お客様が何を知りたいのかしっかりと話を聞いたうえでお答えするよう気を付けています。また、年金制度が変わることもありますので、変更点だけではなく昔の制度からどのように変化しているかなど、お客様の立場になってわかりやすくお伝えするよう心掛けています。年金相談は、たくさんの知識が必要なので今でも覚えるのに苦労していますが、お客様から「あなたに相談して良かった」と感謝されたときや、年金の審査が終了し受け取りが開始されて喜ばれたときは、とても嬉しく思います。

Mission 04 先輩から受けたサポートを後輩につなげていきたい。

現在、私は入構4年目ですが、これまで先輩が自分にしてもらったことを後輩に還元していくことが目標です。周りの先輩方は業務でわからないことを質問すると嫌な顔一つせず教えてください、困っていると声をかけてくれます。「気分転換に」とご飯に連れて行ってくれたりもしました。このように私も、後輩を気遣いながら仕事をしていきたいです。また、あくまでも興味範囲ですが、いつか紙媒体から電子媒体への移行に関する業務や、若年層への年金広報などの業務を経験してみたいと考えています。

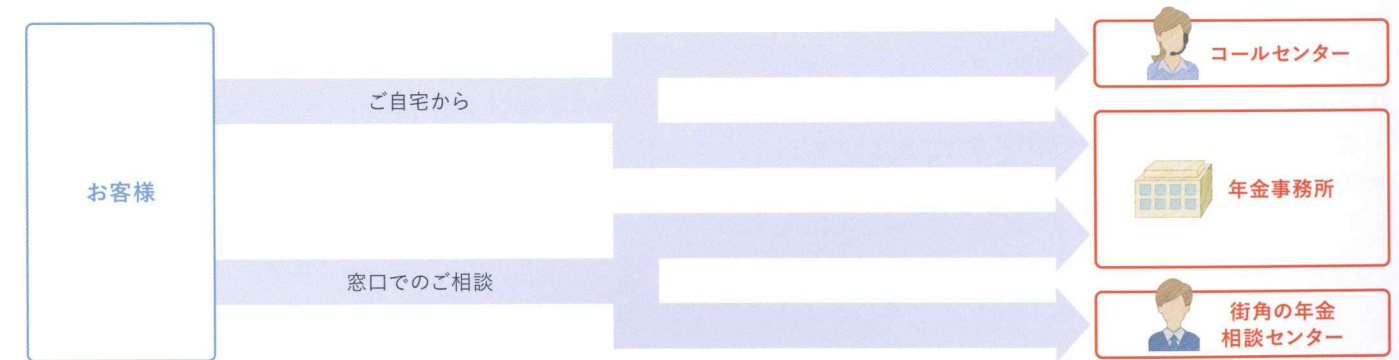


これまでのキャリア

- 2017年 入構 諫早年金事務所 総務課配属
国民年金課へ異動
- 2019年 久留米年金事務所 お客様相談室へ異動

相談業務とは ご相談にお応えする仕事

年金に関するお客様のあらゆるご質問・ご相談に対応できるよう、電話や窓口等の方法できめ細やかに対応しています。



入構動機

生活に欠かせない大切なインフラを支えている。

人々の生活面において役に立てる仕事がしたいと考えていました。もともと大学のゼミで社会保障法について学んでいたこともあり、年金制度を身近に感じていたことも機構に興味を持ったきっかけです。また、機構で職員をされている大学の先輩から、「人の役に立てること」や「感謝される仕事であること」、「雰囲気が良くて風通しの良い職場である」といった話を伺う機会がありました。いくつか民間企業の内定もいただきましたが、その中で日本年金機構を選んだ理由は、人々の人生において大事な部分に関わり、手助けできる仕事に魅力を感じたからです。



マイナンバー（個人番号）の収録により、 お客様サービスの向上や 業務効率化を目指す。

年金記録企画部
記録問題対策グループ
岡田 洋介 (2016年入構)
Yosuke Okada



Mission 01 マイナンバーの提供を 呼びかける事業を企画。

日本年金機構がマイナンバーを把握していない厚生年金保険被保険者に対して、マイナンバーの提供を依頼する「マイナンバー収録事業」を担当しています。マイナンバーの提供に法律上の義務はなく、機構としては協力いただく立場となります。そこで、対象の被保険者のお勤め先の会社にマイナンバーの提供を依頼する等、収録に向けた各種事業を企画し、事業の実績やコストを考慮したうえで、年度ごとに実施する事業を決定します。

Mission 03 企画した事業の成果が 数字で可視化できる。

事業内容が決定すると、その後は実施に向けた委託業者の調達手続きや、全国の職員に向けた事業内容を把握してもらうための指示文書を作成するなど、企画から実施に至るまでのプロセスをすべて受け持っています。自ら考えた企画が形となる喜びを感じられるほか、企画した事業がどれだけの成果を挙げることができたのか、実際の数字となってダイレクトに表れるのがこの仕事の魅力であり醍醐味です。常に緊張感がありますが、目標としていた成果が達成できると嬉しく感じます。

Mission 02 行政機関の連携強化による お客様サービスの向上。

マイナンバーという一意の番号を把握することは、莫大な記録データの適正な管理のために不可欠であるとともに、お客様サービス向上の側面でも重要な要素となります。具体的には、様々な行政機関との情報連携の仕組みを活用することでお客様の各種手続きの簡略化が可能となります。その影響は機構内だけでなくとどまらず、現在政府が推進するマイナンバーを主体とした行政サービスのデジタル化の基盤を築くことに繋がる業務であり、日々責任の重さを感じながら業務にあたっています。

Mission 04 マイナンバーの活用は、 大きな可能性を秘めている。

年金制度は複雑であり、お客様の手続きや職員が行う事務処理は煩雑なのが現状です。それは、実際に私が年金事務所で業務にあたっていた際に痛感したことです。しかし、今後、行政サービスのデジタル化が進めば、マイナンバーカード1枚で年金に関する各種手続きを行うことが可能となるかもしれません。マイナンバーの活用はそれだけ大きな可能性を秘めているものであり、私自身、業務を通じてそうした未来の実現に寄与したいと考えています。



これまでのキャリア

- 2016年 入構 横浜南年金事務所 総務課配属
厚生年金適用調査課へ異動
- 2017年 横浜中年金事務所 厚生年金適用調査課へ異動
- 2019年 年金記録企画部 記録問題対策グループへ異動

記録管理・提供業務とは 年金記録を管理する仕事

年金記録を正確に管理するとともに、「ねんきん定期便」「ねんきんネット」等により、お客様が年金記録を簡単に確認できるサービスを提供しています。



国民年金や厚生年金保険の年金加入記録

入構動機

いつときの幸せを与えるよりも、**当たり前**の幸せを長く支えたい。

「人のためになる仕事がしたい」と漠然とした想いで就職活動をしていましたが、その意味を突き詰めるうちに、人に「いつときの幸せ」を与える仕事より、「当たり前」の幸せを長きにわたり支えられる仕事のほうが自分に向いていると考えるようになりました。その点、日本年金機構は、セーフティネットである公的年金制度の運営を行っており、人々の人生を長く支え続ける事業に携われることに魅力を感じて志望しました。



どのように行動すればいいか、自分自身が考えることで**成長の糧を積み重ねてほしい。**



入構2年目の職員

長崎北年金事務所
厚生年金適用調査課

生方 翔 (2019年入構)
Sho Ofukata

学生時代、ボランティア活動に従事した経験から「人の役に立てる仕事をしたい」と考え、幅広い世代の生活を支える年金制度の運営という仕事に魅力を感じて入構。現在は、社会保険の加入が必要な事業所に対する届出の勧奨を主に担当している。

吉田 生方さんのアドバイスで今でも印象に残っているのが、「有給休暇はためらわずに取得していいよ」という言葉です。研修中でまだ職場に馴染めておらず、自分でも周りに気を遣いながら業務にあたっていた自覚がありました。そんなタイミングで声をかけてもらい、「自由に取得していいんだ」と安心しました。

生方 僕も覚えてますよ。まだ吉田くんは職員の顔と名前が一致しない時期だったので、緊張しっぱなしだったよね。

吉田 その後、すぐに有給休暇を取得してリフレッシュしたら、リラックスした状態で仕事に臨めるようになりました。生方さんのおかげです。

生方 僕も新入構員の頃に、いつ有給休暇を取得すればいいか周囲に相談できずにいたところ、チューターの先輩が同じように声をかけてくれました。吉田くんにも早いうちに取得してもらいたいと思って声をかけたんです。

吉田 本当によく見ている先輩だなと思いました。さらに、現場研修期間中の業務報告書に僕の仕事を書いてくださいましたが、生方さんは年金事務所の2階で業務されているのに、1階のフロアにいる自分についてまるで隣にいるかのような内容で驚きました。視野がとても広い方だなと感じました。

生方 実は、「どんな風に仕事しているのだろう?」と気になって1階で見ましたよ(笑)。

吉田 それと、1カ月ごとに新しい課で現場研修をしますが、課が変わるごとに職員さんの人物像を生方さんが教えてくださったので、足がかりとなりすぐに皆さんと打ち解けられるようになったんです。

生方 僕もそうだったから。まだ慣れない不安な時期に話ができる人がいればいいなって。でも、「感じの良さ」が吉田くんの魅力ですよ。言葉遣いや物腰がとても丁寧で柔らかくて、相手に伝わるように話そうという想いが込められているような。それでいて向上心も高く、話している内容は必ずメモを取るなど、些細なことでも聞き漏らさない姿勢が感じの良さを引き出しているのかもしれないね。

吉田 ありがとうございます!僕から見ると生方さんは視野が広くて落ち着きがあり、とても社歴の差が1年しか違わないとは思えません。さらに突然の無茶ぶりに強く。県内に配属された新入構員に向けて話をさせていただくとき、事前に「何が聞きたい?」と聞かれて、半分冗談で「すべらない話をしてください」と答えたら、とても面白い話をしてくださいました。生方さんは期待に答えてくれる凄い人だなと(笑)。加えて、普段はとても穏やかで先輩としても人間としても尊敬できる人です。

生方 でも、吉田くんが僕の所属する課で現場研修した時は、知識を吸収しようとする意欲をとて感じだし、僕でも気が付かないことも気付いてくれる。すぐ追い抜かれてしまうとドキドキしていたよ(笑)。

吉田 だいぶ先を行かれていますので背中すら見えていません(笑)。僕はこれまで仕事は指示に従って行う印象が強かったんですが、生方さんと話をしていると窮屈さを感じませんでした。

生方 自分もまだ2年目なのでそんなに言えないけど、自分で考えるきっかけを持ってもらうことを意識していたんです。「これをやりなさい」と指示するのではなく、「こういう手段もあるよ」とやり方を提示すること。正しいかどうかよりも、吉田くんがその場の判断で行動することで結果的に経験になる。もちろん失敗するかもしれ



場数を踏み、経験を積むことで生方さんのように**柔軟な対応ができる人間になりたい。**

入構1年目の職員

長崎北年金事務所
国民年金課

吉田 兼弥 (2020年入構)
Tomoya Yoshida

大学で社会保障法を学び、年金制度が高齢者、障がい者、遺族など立場の弱い人のセーフティネットとなる制度であることを知り、年金制度を通して困窮する人を支えたいと考え、入構。現在は、保険料未納者に対し郵便によって納付や免除申請を促す業務に従事している。

ないけど、どんどん身になっていくので「何をしなさい」とは言いませんでした。

吉田 確かに、自分の考えで仕事をする習慣が付いたと思います。

生方 吉田くんの今後の目標は?

吉田 将来的には年金事務所での扱うマニュアルや業務フローなどを考える事業企画の業務に携わりたいです。そのためには現場を知ることで、現場と本部との連携を把握することが不可欠だと思っています。今は「こうしたらいいのに」といった職員の小さな意見もしっかりと取り入れられるようにメモしています。

生方 素晴らしい!ということは僕の意見もメモされているんだ(笑)。吉田くんが本部に配属されたら反映してくれるということ?

吉田 はい、そのためにメモを取っています。出来る限り吸収したい

と思って。生方さんの目標は何ですか?

生方 年金事務所の所長になることです。所長が毎朝元気よく挨拶されていて、その一言で職場の雰囲気明るくなるし、一日中元気に仕事ができます。そんな職場全員の雰囲気を変えられるような人になるのが目標かな。

吉田 普段はとても穏やかで話がしやすいですし、不測の事態にも対応できる頼もしい所長になりそうですね。僕も、これからもっと場数を踏み、経験を積んで生方さんのように柔軟な対応ができる人間になりたいです。

生方 上司や先輩職員が必ず現場にいるとは限らないし、いつも正しい答えを教えられる訳ではないので。吉田くんには、ぜひ、考えて動ける「自立した職員」になってほしいです。

育成制度紹介

チューター制度

新入構員一人ひとりに、先輩職員(チューター)が身近な良き相談者として1年間つき、教育・育成する制度。また、必要な知識や日常の仕事の取り組みなどについては指導職員によるOJTの環境も用意されている。

新入構員研修

ビジネスマナーなど社会人として必要な基本知識や、年金制度・実務に関する基礎知識の習得まで幅広いカリキュラム編成で行われる。

新入構員現場研修

新入構員研修を終えた後、配属先において主要な業務を横断的に学ぶ「現場研修」が実施される。

独身で生き続けても、結婚して育児をしながらでも長く働ける職場を求めてきました。

入構6年目の職員

城東年金事務所
国民年金課
岡田 夏未 (2015年入構)
Natsumi Okada

世間にもっと年金に関する知識を広める活動をしたいと考え、日本年金機構に入構。また、ワークライフバランスの充実を優先できることにも魅力を感じる。現在は、城東年金事務所の国民年金課において国民年金に関する書類審査や年金未加入者の加入審査等に従事。



片山 岡田さん、ご結婚されたそうで、おめでとうございます！
岡田 ありがとうございます！学生時代は結婚願望がなくて、独身でも結婚しても長く働き続けられることを考えて日本年金機構を志望しました。片山さんはご結婚されて、今、お子さんは何人ですか？
片山 3人です。11歳の長女、9歳の次女、5歳の男の子です。
岡田 お子さんが3人いると仕事するのは大変ですか？
片山 お姉ちゃんが下の子の面倒も見てくれますし、お留守番もできるので今の方が楽ですよ。最初の子が産まれた時の方がよほど大変でした。
岡田 初めてご妊娠された時は、休暇取得制度を利用することに不安はありましたか？
片山 全然。「休みながらお金をもらえるなんてうれしい！」と思ったくらい(笑)。『産前・産後休暇』を取得しましたが、妊娠してからは『母性健康管理のための休暇制度』で朝の出勤を遅らせることができ、それでもお給料は普通に支給されますからどんどん利用した方が良いですよ。
岡田 私の周りでも、身近な先輩が取得されていました。出産後はどうですか？
片山 『育児休暇』を取得し、今は、30分単位で一日最大2時間まで取得可能な『短時間勤務制度』を利用して働いています。私は子供の送り迎えがあるので、朝と夕方に30分ずつ取得していますよ。ちなみに、こちらの制度は取得した時間に応じてお給料がカットされます(笑)。休暇制度と言えば、『結婚休暇』もありますよね。岡田さんは新婚旅行に使われます？
岡田 はい、本当はハワイ旅行も考えていましたが、国内旅行で日

本各地いろいろな場所に行こうかとも考えています。年一回利用できる『ライフサポート休暇』を付け足せば、10日連続で休みを取得できますので。今後のために伺いたいのですが、片山さんが仕事と家庭を両立する上で心掛けていることは何ですか？
片山 残業で帰りが遅れてしまうと子供が保育園で一人になってしまうので、「この時間に帰る」と決めたら絶対に仕事を切り上げることでですね。そのためにも仕事の進捗状況を見極めながら効率よく業務をこなして、退社する15分前には仕事の片付けを始めます。これは自分のためというより周囲への配慮。「今日は残れるのかな？」と思わせてしまうと、業務を振れるかどうか混乱させてしまうからです。その代わりに、業務中は人並み以上に効率化しなければなりません。
岡田 私もそうしたいと思っています。ちなみに旦那さんとは家事を分けていますか？
片山 最初の頃はそうでもなかったですけど、3人目の妊娠の時に、「もっと大変になるから、手伝ってもらわない」という話をしました。今は、休日だけではなく平日も手伝ってもらっています。岡田さんの旦那さんはどうですか？
岡田 私自身ずっと実家暮らしですが、彼は大学時代から一人暮らしをしているのでむしろ家事を習っています(笑)。ただ、彼からよく言われているのが、家事について「そんなに頑張らないでも生きていけるから、肩肘張らずに生きていこう」と言われています。
片山 二人の時は絶対にそれで良いと思います。でも、最初から甘やかすと後になって何もしてくれないかもしれないので注意ですね。初めは衝突しますが、それなりに家庭の形を作っていけば良いと

思いますよ。
岡田 私が働いている年金事務所の所長は女性なのですが、「結婚したら家庭を優先した方が良い。もし、子供ができたなら産休や育児をどんどん取得してほしい」と言ってくださいました。上司の方にそう言ってもらえて、とても気が楽になりました。
片山 女性にとって本当に働きやすい職場ですよ。ただ、世の中としてまだ「女性が仕事と家庭を両立しなければならない」という前提のようなものがあるので、今後はもっと男性が育児や家事の主体になればいいですね。
岡田 そうですよ！私には子供ができるまでは仕事に集中して、子供ができたなら相手と相談することになるとは思いますが、ずっと働きたいと願っています。片山さんは将来、管理職になることを考えていますか？
片山 いいえ、特に。私のこれまでのキャリアを振り返ると、ずっ

子育てが一段落した時に、あらためて自分に合った働き方を選ぶのがうれしいです。

育児短時間勤務中職員

淀川年金事務所
お客様相談室
片山 悠 (2005年入庁)
Haruka Katayama

結婚や出産など、自身のライフステージが変化しても継続して働き続けられる職場を第一に考えて社会保険庁に入庁。現在は、淀川年金事務所のお客様相談室で、お客様からお預かりした老齢年金・遺族年金に関する請求書等の審査業務に従事している。



と年金の部署ばかりでしたので、今から新しい部署で仕事を覚えるよりも、「年金専門職」になることも良いかなと考えています。
岡田 スペシャリストとして働けるのも良いですよ。管理職も人によっては向き不向きがあると言いますし、育児や介護などの関係でどうしても辞めざるを得ない時は『ウェルカムバック制度』に登録しておけば10年以内であれば同じキャリアに戻れる制度もあって。ライフスタイルや志向によって自分で多様な働き方ができるのは助かります。
片山 私も入庁して10年以上経っていますが、今も子育てしながら働きやすい環境にいて、子育てが一段落したら自分に合った働き方を選べますから、無理に今から決めなくても良いと思いますよ。
岡田 急に相手が働けなくなる時もあるかもしれませんが、「その間は私が頑張るから」とか(笑)。
片山 そうそう(笑)。人生は何があるか分かりませんからね。

福利厚生制度紹介

休日休暇	育児サポート	働き方の制度
完全週休2日制(土日)、祝日、年末年始。 年次有給休暇(初年度10日付与)、特別休暇(結婚・妻の出産、忌引きなど)、産前・産後休暇、母性健康管理のための休暇、介護休暇、ライフサポート休暇(3日連続休暇取得制度)	【育児休暇】子供が満3歳になるまで取得可能。 【育児短時間勤務】子供が小学3年を修了するまで。30分単位で分けられ、一日最大2時間まで取得可能。	【専門職採用】特定の業務を行う「専門職」として従事できるキャリア制度。 【ウェルカムバック制度】育児や介護などの事情によって退職したとしても登録後10年以内であれば同じキャリアに復帰できる制度。

Top Message



「社会経済情勢の変化に対応し、日本を支え続ける」

この**使命**を新しく入構する職員とともに。

日本年金機構は、国(厚生労働省)の監督のもと、公的年金制度に係る一連の業務の委任・委託を受けている唯一の組織として、2010年1月に設立されました。現在、わが国の公的年金制度の被保険者は約6,700万人、受給者は約4,000万人を数え、徴収する保険料は年間38兆円に達し、年間支給額は52兆円を超えています。この年金支給額は、日本の名目GDPの約1割に相当します。

また、高齢者世帯の平均所得の約6割が年金です。高齢者にとって年金は、生活を支える大切な収入源となっており、まさしく国民生活の安定に寄与する社会経済インフラにほかなりません。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、日本全体が大変厳しい状況に直面しています。日本社会やライフスタイルが急速に非対面型のビジネス環境に移行している状況を踏まえ、当機構においても、従来からの「来訪・訪問型のビジネスモデル」から「非対面型のオンラインビジネスモデル」を実現していくことが今後の事業運営上の大きな課題であると考えております。情報セキュリティ面の安全性の確保などさまざまな課題はありますが、できる限り早期の実現に向けて努力してまいります。

当機構に与えられたミッションは、「年金制度を公正かつ適切に運営し、制度を維持・発展させ、無年金者・低年金者をなくし、高齢化社会の安定を確保すること」です。このミッションを達成するためには、役職員一人ひとりが国民のニーズを把握して現場の実務に精通するとともに、年金実務のプロとしての自覚・矜持をもって、研鑽を重ねながら日々の職務に当たっていく必要があると考えております。

機構発足後に入構した職員は、今年4月に入構する職員を含めると3,200名に達し、正規職員約11,000名のうち3割を占めるまでになっています。この若い世代の職員が、これからの公的年金制度を支え、日本の未来を担う存在に成長してくれることを信じています。

私たちは、年金が国民の生活を安定して支える重要なインフラであることを改めて強く自覚し、社会経済情勢の変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、日本を支え続ける責務を負っています。まさに国を支えるという覚悟を持って、当機構の扉を叩いてください。

日本年金機構 理事長
水島 藤一郎

組織概要

名称	日本年金機構(にっぽんねんきんきこう)	設立年月日	2010年1月1日
本部所在地	東京都杉並区高井戸西 3-5-24	資本金	1,008億円(政府出資金)
組織	特殊法人	職員数	11,083人(正規職員:2020年度)

募集要項

募集職種	総合職
募集人数	400名程度
業務内容	厚生労働大臣から委任・委託を受けた公的年金(国民年金、厚生年金保険等)に係る一連の業務 ●適用(国民年金、厚生年金保険、健康保険の加入手続きなど) ●徴収(保険料を納めていただくための一連の業務) ●年金記録の管理 ●年金の相談 ●年金額の決定および給付(支払い) ●年金業務システムの開発・運用など
採用実績	2020年度 386名
応募資格	●2021年4月から2022年3月までに四年制大学・大学院を卒業・修了見込みの方 ●2019年3月から2021年3月までに四年制大学・大学院を卒業・修了された方 ※学部・学科不問
勤務地	●本部(東京都) ●年金事務所(全国312か所) ●事務センター(全国15か所)
採用予定日	2022年4月1日 ※採用後6か月は試用期間となります。

【採用後の待遇】

初任給	●2020年4月実績 四年制大学卒218,640円(東京都特別区内に勤務する場合・地域調整手当を含む) ●2020年4月実績 四年制大学卒182,200円(地域調整手当が支給されない地域に勤務する場合)
諸手当	地域調整手当【(基本給+扶養手当)×調整率(0%~20%)※】※調整率は勤務地により異なります。 (東京都特別区内の場合は20%)上記のほか、通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当など
昇給	年1回(7月)
賞与	年2回(6月、12月)※採用後の最初の賞与は、12月支給となります。
休日休暇	完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、年次有給休暇、特別休暇(結婚・妻の出産・忌引きなど)、子の介護休暇、介護休暇、ライフサポート休暇など
留意事項	当機構の採用試験では、公的年金事業に職員として携わる方は「公的年金に関する手続きを正しく理解し、適切に行っていること」が必要との考えから、面接の過程で受験者から同意を得て基礎年金番号の提供を受けています。ご提供いただいた情報は年金加入記録と納付記録(保険料が適切に納付されているか、又は学生納付特例制度や保険料免除制度等を活用して適切な手続きがされているか)の確認のみに使用し、その他の目的には使用していません。

採用フロー





お問い合わせ先

人材開発部採用グループ

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

Tel.03-5344-1100 (代表)

日本年金機構 新卒採用HP

<https://www.nenkin.go.jp/saiyo/>

